

# 令和9年度採用 障がい者を対象とした 広野町会計年度任用職員募集要領



令和9年度(令和9年4月1日採用)の障がい者を対象とした広野町会計年度任用職員を次のとおり公募します。

## 1 募集内容

【パートタイム】

| 職種   | 主な業務内容                                        | 報酬         | 勤務日数<br>勤務時間                   | 予定<br>人員 | 勤務場所        |
|------|-----------------------------------------------|------------|--------------------------------|----------|-------------|
| 一般事務 | 行政事務<br>(書類作成・整理、窓口<br>対応、電話対応、公共<br>施設の環境整備) | 時給 1,239 円 | 週5日<br>9:00～16:00<br>(休憩 1 時間) | 1名       | 広野町役場<br>本庁 |
|      |                                               |            | 週4日<br>8:30～17:00<br>(休憩 1 時間) |          |             |

※6月と12月に期末・勤勉手当が支給されます。

※条例等の改正により、給料額が改定になる場合があります。

## 2 受験資格

次のいずれかの手帳の交付を受けている人(申込時・任用時に有効であること)

- (1)身体障がい者手帳
- (2)療育手帳
- (3)精神障害者保健福祉手帳

## 3 選考方法

○書類審査及び面接

面接日時については、申込者に対し決定次第ご連絡いたします。

## 4 任用期間

○令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

任用後1か月は、条件付採用期間となり、その間に職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

※ 勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況等により、再度任用する場合があります。

## 5 身 分

○地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員となります。

一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価等の対象となります。また、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、職務専念義務等が適用され、懲戒処分等の対象となります。

## 6 休 暇

○年次有給休暇

1週間の勤務日数及び任期により、最大10日(再度の任用時、繰り越しあり)

○特別休暇

公民権行使、官公署出頭、忌引、夏季休暇、産前産後、配偶者出産、子育て、生理、病気、短期介護、骨髄等ドナー

## 7 超過勤務

○業務内容により超過勤務を行った場合、超過勤務手当の支給又は週休振替を取得していた

だきます。

## 8 交 通 費

○通勤距離が片道2km 以上から支給されます。

## 9 保 険

○社会保険、雇用保険に加入していただきます。

## 10 申込期間

○令和8年10月1日(木)から令和8年10月23日(金)の午前8時30分～午後5時15分まで総務課で随時受け付けますが、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

## 11 申込手続

○「令和9年度採用障がい者を対象とした会計年度任用職員任用申込書」に必要事項を記入の上お申し込みください。

申込書は総務課窓口で直接受け取るか、本町ホームページよりダウンロードしてください。

## 12 そ の 他

○内定後に「健康診断書」の提出をしていただきます。

◇ お問い合わせ先 広野町役場総務課庶務係 電話 0240-27-2111